

議案第91号

【麻布地区総合支所管理課】

指定管理者の指定について（港区立南麻布いきいきプラザ等）

本案は、南麻布いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立南麻布いきいきプラザ	港区南麻布一丁目5番26号
港区立ありすいきいきプラザ	港区南麻布四丁目6番7号
港区立麻布いきいきプラザ	港区元麻布三丁目9番6号
港区立西麻布いきいきプラザ	港区西麻布二丁目13番3号
港区立飯倉いきいきプラザ	港区東麻布二丁目16番11号

○指定管理者 中央区新川一丁目21番2号セントラルスポーツ株式会社内
セントラルスポーツ・東急コミュニティー共同事業体

（代表団体） セントラルスポーツ株式会社

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

セントラルスポーツ・東急コミュニティー共同事業体

（代表団体） セントラルスポーツ株式会社

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

【現況写真】

港区立南麻布いきいきプラザ



港区立南麻布高齢者在宅サービスセンター
及び港区立南麻布地域包括支援センターと
同一の建物に所在